

## 教育委員会定例会日程

平成22年3月23日

### 1 開 会

### 2 前回会議録の承認

### 3 会議録署名委員の決定

### 4 議事

#### 日程第1

##### 請願第1号

教科用図書採択についての請願

(教育指導課)

### 5 報告事項

(1) 市議会3月定例会の概要について

(資料1 学校教育部 生涯学習部)

(2) 平成21年度学校支援地域本部事業について

(資料2 教育指導課)

### 6 議事

#### 日程第2

##### 議案第3号

小田原市立学校文書管理規則及び小田原市学校給食共同調理場の対象校を定める規則の一部を改正する規則

(教育総務課)

#### 日程第3

##### 議案第4号

校長及び教頭の人事異動の内申について (学校教育課) 【非公開】

#### 日程第4

##### 議案第5号

教育委員会職員の人事異動について (教育総務課) 【非公開】

### 7 閉 会

平成 22 年 3 月 23 日

請願第 1 号

教科用図書採択についての請願

小田原市教育委員会  
委員長 和田重宏様

平成22年3月11日  
小田原市中村原303  
小田原の教育を考える会  
代表 加藤哲男

### 教科用図書採択についての請願

#### 1. 請願事項

- ① 教科用図書の採択は、教育基本法の改正や新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育委員会の権限と責任のもとに適切に行っていただくこと。
- ② 教科用図書の調査研究の観点を、教科用図書の内容をより重視するように改めるとともに、重要な観点として、「教育基本法等の改正や新しい学習指導要領の趣旨がどのように反映されているか」という観点を設けていただくこと。

#### 2. 請願の理由

本年行われる小学校の教科用図書採択は、教育基本法の改正、学習指導要領の改訂及び新教科用図書検定基準に則り、新たに編集され検定に合格した教科用図書から採択する初めての機会となります。

教科用図書採択に関し、文部科学省は平成21年3月30日付で「教科書の改善について（通知）」（20文科初第8075号）を発出しました。この通知には、「教科用図書の採択にあたっては、教科用図書の装丁や見えを重視するのではなく、内容を考慮した十分な調査研究が必要であること」「教育基本法等の改正や新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた『教科用図書改善に当たっての基本的な方向性』を参考にし、各採択権者の権限と責任の下、十分な調査研究が行われ、適切な採択がなされること」などが示されています。

こうした状況を受けて、昨年10月に神奈川県教育委員会に対し「教科用図書調査研究の観点について」という請願（請願第11号）が提出され、本年1月12日の定例会において全会一致で採択されました。これにより県教委は文部科学省通知の趣旨を踏まえ、調査研究の観点を見直すことを決定しました。

従来の教科用図書調査研究の観点は、教科・種目に共通の観点だけでも21項目にも上り、比較的重要なものから枝葉末節と思われるものまで、総花的に並べられています。これでは焦点が拡散し、教科書選定に当たっての重点が不明確になり、教科用図書の評価が困難になりがちでしたが、今回の見直しにより、調査研究資料が採択権者にとって、より一層参考になるものと期待されます。

つきましては、貴委員会におかれましても、県教委の決定を踏まえ、教科用図書の調査研究の観点を見直すとともに、教育基本法改正や新学習指導要領の趣旨を踏まえ、適切な採択が行われますように請願いたします。

## 平成22年3月市議会定例会の概要について

第1日目	2月16日	火	本会議	補正予算上程、提案説明、細部説明、(休憩)、質疑、 常任委員会付託 請願・陳情常任委員会付託 新年度予算上程、施政方針演説、提案説明
第2日目	2月17日	水	(休会)	(代表質問通告締切)
第3日目	2月18日	木		(18日=建設経済常任委員会)
第4日目	2月19日	金		(19日=厚生文教常任委員会)
第5日目	2月20日	(土)		
第6日目	2月21日	(日)		
第7日目	2月22日	月		(22日=総務常任委員会)
第8日目	2月23日	火		(23日=委員長報告書検討日)
第9日目	2月24日	水	本会議	各常任委員長審査結果報告、採決 請願・陳情審査結果報告、採決
第10日目	2月25日	木	(休会)	
第11日目	2月26日	金		
第12日目	2月27日	(土)		
第13日目	2月28日	(日)		
第14日目	3月1日	月	本会議	各派代表質問
第15日目	3月2日	火	本会議	各派代表質問
第16日目	3月3日	水	本会議	各派代表質問、予算特別委員会付託
第17日目	3月4日	木	(休会)	予算特別委員会開催(4日~23日) 予特(議会費、総務費、特別会計)
第18日目	3月5日	金		予特(総務費、民生費)
第19日目	3月6日	(土)		
第20日目	3月7日	(日)		
第21日目	3月8日	月		予特(衛生費、特別会計、企業会計)
第22日目	3月9日	火		(9日=中学校卒業式)
第23日目	3月10日	水		予特(労働費、農林水産業費、商工費、特別会計)
第24日目	3月11日	木		予特(土木費、消防費、特別・企業会計)
第25日目	3月12日	金		予特(教育費)
第26日目	3月13日	(土)		
第27日目	3月14日	(日)		
第28日目	3月15日	月		予特(現地視察)
第29日目	3月16日	火		
第30日目	3月17日	水		予特(総括質疑・採決・とりまとめ)
第31日目	3月18日	木		(18日=幼稚園卒園式)
第32日目	3月19日	金		(19日=小学校卒業式)
第33日目	3月20日	(土)		
第34日目	3月21日	(日)	(21日=春分の日)	
第35日目	3月22日	(月)	(22日=振替休日)	
第36日目	3月23日	火	予特(委員長報告書検討日)	
第37日目	3月24日	水	本会議	予算特別委員長審査結果報告、採決

## 厚生文教常任委員会（教育委員会関係）

平成22年2月19日開催

### 1 議 題

議案第 1 号 平成21年度小田原市一般会計補正予算（所管事項）

陳情第67号 小田原市立の図書館整備を検討するため市民を含めた委員会  
設立に関する陳情書〔継続審査〕

陳情第68号 お城通り地区再開発事業用地内の図書館開設に関する陳情書  
〔継続審査〕

## 平成22年小田原市議会3月定例会

### 代表質問（3月1日～3日）

質問順 1 グループ創和 18番 植田理都子

- 1 平成22年度施政方針について
- (2) 希望と活力あふれる小田原に関連して
  - ウ 本市のスポーツ振興について
  - エ 青少年の体験学習事業について

質問順 2 公明党 9番 奥山孝二郎

- 1 平成22年度施政方針について
- (2) 教育と文化について
- 3 公共用地の利活用と懸案事業の今後について
  - (1) 旧アジアセンター跡地について
- 9 学校教育問題について
  - (1) 放課後児童クラブについて
  - (2) 学校トイレについて
  - (3) 持続発展教育の普及について
  - (4) モンスターペアレントについて
  - (5) 教職員の資質向上について

質問順 3 新生クラブ 14番 俵 鋼太郎

- 6 暮らしと防災・防犯について
  - (2) 生ごみ堆肥化について
- 7 教育と文化について
  - (1) オーシャンクルーズの廃止に伴う代替案について
  - (2) 片浦中学校跡地の有効利用について

質問順 4 緑の風 16番 檜山智子

- 7 教育と文化
  - (1) 教育環境の整備について

質問順 6 フォーラム小田原 3番 武松 忠

- 4 医療と福祉について
  - (1) 放課後児童クラブの環境の整備充実について
- 6 教育と文化について
  - (1) 片浦中学校の閉校後の施設利用について
  - (3) スクールコミュニティ推進事業について
  - (4) 校舎維持管理について

質問順 7 日本共産党 25番 原田敏司

- 4 市民のいのちを大切にし、次世代を育む施策を
  - (4) 教育費の増額や30人学級の実現など行き届いた学校教育の推進を
  - (5) 保育園や放課後児童クラブの拡充など安心できる子育て支援を
- 6 「行財政改革」について
  - (3) 給食調理業務の業務委託について何う

※ 代表質問（学校教育部）

議員	NO	答弁	質問要旨	答弁要旨
奥山	1	市長	学校トイレの設置状況はどのようになっているのか。	小・中学校のトイレの設置状況であるが、小便器を除く、大便器は、2, 422台設置している。内訳としては、和式トイレが、1, 890台、洋式トイレは、532台である。現在、洋式トイレのうち、シャワートイレについては、身体的な理由など、必要性の高いところへ、16台設置している。トイレの洋式化率としては、平成22年2月現在、小学校及び中学校の全体で、22.0%である。
奥山	2	市長	学校トイレの今後の整備計画はどのようになっているのか。	学校トイレは、子ども達の学校生活にとって、毎日使用する必要不可欠な施設である。施設の老朽化した学校トイレは、悪臭や設備の不良が生じていることに加え、洋式便器の普及もあり、トイレの整備が必要と認識している。現在、学校トイレの整備については、国庫補助を活用したトイレ全体の大規模な改修整備を始め、便器を洋式化するとどめる小規模の整備まで、各学校のトイレの状況に応じた整備を行っているところである。いずれにしても、学校トイレの整備については、便器の洋式化はもちろん、国庫補助を活用した、大規模な改修整備等を、順次、進めていく考えである。また、シャワートイレについては、既に、一部で配備してあり、今後も、身体的な理由等、その必要性の高いところについて、整備していくが、まずは、便器の洋式化を優先したいと考えている。
奥山	3	教育長	本市の持続発展教育の現状と今後の計画について伺う。	持続発展教育は、貧困、紛争、環境破壊や人権などのあらゆる問題を包括的に解決することを目指すものである。本市では、総合的な学習の時間や「魅力ある学校づくり」などの事業の中で、環境や人権、福祉などの社会的課題について、体験活動を充実させながら、子どもが実感を伴って理解できるよう取り組んでおり、今後も、子どもたち一人ひとりが自分の身近にある課題について理解を深め、自分の考えをもち、行動できる力を育てていきたい。また、地域社会との連携、食育やキャリア教育の充実に心がけ、様々な体験活動や多様な人とのかかわりの中で、子どもたちが、社会の問題を自分の問題としてとらえて、解決しようとする態度を育てていきたいと考えている。

奥山	4	教育長	ユネスコ・スクールへの参加の現状と今後の計画について伺う。	本市の小・中学校は、ユネスコ・スクールに参加していないが、ユネスコ・スクールの4つの基本分野である「地球規模の問題に対する国連システムの理解」「人権、民主主義の理解と促進」「異文化理解」「環境教育」については、各教科や特別活動、総合的な学習の時間等の中で学習されている内容である。また、エコキャップの回収やユニセフの共同募金活動、地域の清掃活動等にも取り組んでおり、地域や国際社会に貢献する活動を行っている。現在、ユネスコ・スクールへの参加は考えていないが、今後は一人ひとりが生活しやすい環境とは何かを考え、自ら行動することを基本に、地域の文化や自然に親しみ、守ろうとする態度を育てていく教育活動を展開したいと考えている。また、外国や自分の住んでいる地域、友だちどうしのかかわりを深め、互いを理解しようとする態度、協力して国際社会のために行動できる態度を育てていきたい。
奥山	5	教育長	本市のモニターペアレントの現状と教員の精神的苦痛等の影響について伺う。	本市の現状と教員の精神的苦痛等の影響についてであるが、学校に対する様々な要求の中には、理不尽とも思える要求等があり、学校現場ではその対応に苦慮している。また、その件数は、年々増加傾向にある。そうした要求等は、時に長時間・長期間に及ぶ対応となったり、学校の意図や考えを十分理解してもらえず、保護者との円滑な意思疎通を図ることが困難な状況となっている。その結果として、授業や事務の面に多大な影響が生じ、教員の多忙化の要因の一つにもなるとともに、心身の疲労など精神的苦痛の原因にもなっていると考えている。
奥山	6	教育長	モニターペアレントへの対応策とPTA等との連携について伺う。	教育委員会では、学校が抱える要求等を日頃からの的確に把握し、必要に応じて学校訪問などを実施し、適切に対応するよう指導している。また、東京都が本年1月に作成した「学校問題解決のための手引き」を東京都の許可を得て学校に配布し、問題の解決を図るための初期対応や未然防止のために参考とするよう指示したところである。一方、法的な問題が起こった場合には、市の顧問弁護士に相談し、助言を得ながら対応に努めている。いずれにしても、教職員・PTA・地域の方々と連携を図り、家庭・地域とのコミュニケーションの充実に努めていくことが、モニターペアレントの解消に当たっては大変重要なことと考えているので、地域一体教育のさらなる推進に努めていきたい。

奥山	7	教育長	<p>教職員の資質の向上について現状と今後の対応を伺いたい。</p>	<p>教職員には、教科指導や児童・生徒理解など教育の専門家としての資質はもちろんのこと、豊かな人間性や人間関係能力など、社会的視点に立って行動する幅広い資質が求められている。教育委員会では、教科に対する専門的な学習指導方法の研修をはじめ、コミュニケーション能力や人権に関する研修を実施するなど、教職員の資質の向上に努めている。また、不祥事防止のための研修の実施や綱紀粛正に関する資料などを配布し、サービスや危機管理への意識も高めている。いずれにしても、社会情勢が目まぐるしく変化する中、研修の場にとどまらずに常に自己研鑽し、教職員一人ひとりが、学校へのニーズを的確に把握し、学校運営に活かすことができる教職員の育成に努めていきたいと考えている。</p>
俵	8	教育長	<p>小学校での給食の生ごみの堆肥化の運用と問題点について伺う。</p>	<p>現在、生ごみ処理機は小学校5校に設置しており、平成20年度実績は、約11.5トンの残菜や野菜くずを投入し、約3トンの堆肥が生成されている。この堆肥は、学校農園や学級等の菜園・花壇に利用している。また、児童や地域の方が持ち寄る生ごみを堆肥化している学校では、学校農園で収穫した野菜を給食に活用したり、堆肥を保護者や地域の方々に分配している。各学校に生ごみ処理機を設置し、堆肥化することについては、1校あたりの設置に300万円程度の経費を要するほか、設置場所の確保や臭いなどの問題がある。今後は、循環型社会への対応の観点から、生ごみ処理機の未設置校については、リサイクル業者への委託処理の方向で考えている。</p>
俵	9	市長	<p>片浦中学校跡地の有効活用について、施設利用を考えていくプロセスの中で何を重視していくのか。</p>	<p>昨年度、地域で設置された「片浦中学校のあり方を考える委員会」からは、中学校の施設利用について、地域の資料館やコミュニケーションの場など地域に役に立つ施策や教育センターとして活用するなど地域に人々を呼び込む施策を検討されたいとの提言をいただいている。片浦中学校は、地域の人々が、整地作業に汗を流すなど、苦勞を重ね作り上げた学校であり、片浦地区のコミュニティーや活性化という視点は、ぜひ取り入れていきたいと考えている。いずれにしても、無人化による荒廃を防ぐためにも、教育研究所の機能の一部を移転し、教育センターとして活用しながら、片浦の自然や文化、産業等を活かした体験学習など小田原の新しい文化・価値を創造する場としての可能性も探っていきたいと考えている。</p>

俵	10	市長	<p>当面の間の管理体制はどうしていくのか。</p>	<p>現在の片浦中学校の校舎は、昭和61年8月に完成したもので、生徒が丁寧に使用し、非常に綺麗な状態に保たれている。また、屋内運動場についても、昨年末に耐震補強工事が完了している。片浦中学校は、学校までの進入路が非常に狭く、また、施設改修として、排煙設備や非常用照明などの設置が必要となる。さらに、活用の方法によっては、シャワー施設やエアコン、エレベーターの設置、洋式便所の改修なども必要になってくる。こうしたことから、平成22年度は、現状の施設の状態で、教育研究所の機能の一部を移転して、教育研究や研修を実施しながら管理していく予定である。また、地域の人たちと連携しながら、実験的に体験学習や文化活動、交流事業など、具体的な利用・調査を行う予定であり、地域に開放してきた体育館などは、これまでと同様、地域の方々に利用していただきたいと考えている。</p>
檜山	11	市長	<p>施政方針において、教育の環境整備については、あまり触れられていないが、今年度以降、教育環境として何を整えていく予定なのか伺う。</p>	<p>施設面であるが、子ども達の安全・安心の確保を最優先に取り組んできた学校・幼稚園の耐震化は、平成21年度をもって全て完了する。教育環境の整備・充実に努めることは、大変重要であると認識しており、今後は、校舎リニューアル事業をはじめ、トイレ改修など教育環境の質的向上に努めていきたいと考えている。一方、人的な面では、研修等を通じて、教員の資質の向上を図るとともに、子ども達一人ひとりのニーズに応じた、きめ細かな支援を行うためのスタディサポートスタッフや個別支援員の配置を行い、その充実を図っているところである。いずれにしても、教育は最重要分野の一つとして取り組んでおり、財政状況が厳しい中ではあるが、今後も、小田原の未来を担う子ども達のため、教育環境の整備は着実に進めていきたいと考えている。</p>
武松	12	市長	<p>旧片浦中学校施設活用検討事業の概要について伺う。</p>	<p>片浦中学校閉校後の施設活用については、庁内横断的ワーキングチームを設置し検討してきた。検討に当たっては、地域の方々と意見交換を重ね、これまで片浦中学校が地域に果たしてきた役割の一部の継承とともに、小田原の新しい文化・価値の創造といった視座で議論を重ねてきた。施設の活用については、学校という特性を活かした教育研修施設や課外授業、片浦の自然や産業等を生かした体験学習の場などの教育・文化的な活用のほか地域コミュニティの場など、様々な活用方法が考えられるが、学校までの進入路が非常に狭く、また、施設改修として、排煙設備や非常用照明などの設置が必要となる。さらに、活用の方法によってはシャワー施設やエアコン、エレベーターの設置、洋式便所の改修なども必要になってくる。そこで、現状の施設の状態で、暫定的に教育研究所の機能の一部を移転するとともに、地域の人たちと連携して、片浦の自然や文化を活かした体験学習や文化活動、交流事業など具体的な利用・調査を行い、23年度以降の本格的活用に向けた検討を進めていきたいと考えている。</p>

武松	13	教育長	片浦中学校の閉校後の施設利用について、小田原独自の学習プログラムとはどのようなプログラムなのか。	小田原独自の学習プログラムについてであるが、このプログラムは、小田原が持つ自然や歴史、文化など豊かな素材を生かした小田原独自の学習の展開を図るものであり、このプログラムを学習の中に取り入れることによって、子どもたちは学校や地域そして小田原の良さを再認識するとともに、これらの積み重ねが子どもたちの豊かな心の育ち、学びへと繋がっていくものと考えている。そのプログラムを検討していく中で、豊かな地域資源を活かすことの出来る片浦中学校の閉校後の施設を活用していくことも検討していきたいと考えている。
武松	14	市長	学校施設の耐震化完了後の校舎維持管理について伺う。	子ども達の安全・安心の確保のため、最優先に進めてきた学校や幼稚園の耐震補強工事は、平成21年度で全て完了する。校舎の維持管理については、今までも、耐震補強工事と併行して、子ども達に快適な教育環境を提供するため、外壁やトイレなどの改修や、空調設備の設置などに取り組んできた。平成22年度においては、小学校及び中学校の校舎外壁改修を始め、施設の維持管理に係る予算を計上したほか、平成22年度事業の前倒しとして、平成21年度3月補正予算において、千代小学校校舎リニューアル事業とともに、校舎の維持管理に係る小学校施設改修事業を計上したところである。いずれにしても、財政状況が厳しい中ではあるが、今後も、校舎リニューアルなどの大規模な学校施設の整備を実施するとともに、学校の床や壁など、きめ細かな部分にも配慮した施設の充実に努めてまいりたい。
武松	15	教育長	学校の教室では、照明の照度管理はどのように実施されているのか伺いたい。	学校における照明及び換気など環境衛生に係る事項については、学校保健安全法第6条第1項に基づき学校環境衛生基準が定められている。各学校の照度管理については、この基準に基づき、「照度」や「まぶしさ」について学校薬剤師による定期検査を実施している。また、毎日養護教諭が日常点検を行うとともに、必要に応じて学校薬剤師による臨時検査を実施している。なお、学校薬剤師による定期検査等の結果報告に基づき、蛍光灯の増灯や交換など速やかに対応している。

原田	16	市長	<p>前年度に比べ教育費がかなり減額されているがその要因は何か。教育費を増やし計画的に校舎リニューアル事業や補修などを行うべきと思うがいかがか。</p>	<p>平成21年度予算に比べ教育費は約8億円の減となっているが、これは21年度をもって学校施設の耐震補強工事(△約7.2億円)が完了したこと、及び職員給与費(△約7,600万円)の減によるものである。学校施設の整備については、平成22年度当初予算の中でも計上しているが、千代小学校校舎リニューアル事業及び小学校の施設改修工事について、国の補正予算を活用するため、平成21年度3月補正予算に前倒して予算計上しており、ご理解いただきたい。</p>
原田	17	教育長	<p>小学校1年生から30人学級を実施することが可能になってきているのはいか、また、今年度、スタディ・サポート・スタッフ事業を拡充したが、22年度はどうか。</p>	<p>本市では、小学校1年生において実施してきた35人以下の少人数学級編制を平成21年度より小学校2年生まで拡大した。また、これに加えて、30人を超えて35人以下の学級のある学校には、スタディ・サポート・スタッフを配置し、実質的な30人学級を実現しており、平成22年度においても引き続き実施する。小学校の中学年においては、低学年で培ってきたことを土台に集団生活に適用できる力を育むことが重要であり、当面少人数学級の拡充は考えていないが、今後も引き続き国や県に教員の増員などを要望するとともに、現在の実施状況を検証しながら、子どもたち一人ひとりに応じた指導の充実に努めていく。</p>
原田	18	教育長	<p>学校給食の業務委託については、適正な管理が行われているのか伺う。</p>	<p>学校給食調理業務の民間委託は、労働者派遣事業ではなく業務委託事業であるため、職員の配置体制や就業時間等については、受託者が決定しており、業務の指示を行う場合は、受託者側の責任者を通して行い、個々の調理員に対して直接指示することはない。調理や衛生管理に必要な用品は受託者が用意し、使用する設備・機器については、学校に設置してあるものを貸与すること、また、受託者の責に帰すべき事由で破損等をした場合は受託者が支弁することなどを盛り込んだ契約を締結している。なお、献立の作成や食材の調達については、給食の質を維持するとともに、地産地消等の観点から市が責任を持って実施している。今後も、学校給食調理業務の民間委託にあたっては、引き続き適正な管理に努めてまいりたい。</p>

※ 代表質問（生涯学習部）

議員	NO	答弁	質問要旨	答弁要旨
植田	1	市長	県総体の休止が本市のスポーツ振興へ与える影響をどのように捉えているのか。	県総体は、各競技団体が主催する県域での競技会が十分開催されていなかったことから昭和25年に開始された事業であったが、現在では各市町村が主催する各種大会や各競技団体等による県域相当の大会が数多く開催され、競技会への参加機会も充実してきたことから、県総体の所期の目的は達成されたものと、県は判断している。以上の点から、本市としても、県総体を目標に目指してきた選手のことを考えると休止は残念なことではあるが、県総体休止による本市のスポーツ振興への影響は少ないものと考えている。
植田	2	市長	今回の実質県総体の廃止が、本市のスポーツ振興にマイナスにつながらないよう、何らかの方策を考えているのか。	本市では、平成21年度に本市のスポーツ振興における基本的な方向性を示すものとして「小田原市スポーツ振興基本指針」を策定した。この指針では、市民が広くスポーツに関心を持ち、だれもが、どこでも、いつまでもスポーツができるような生涯スポーツ社会を実現すること、子どもたちのスポーツ活動を推進すること、スポーツ実施率を高めることを目標としている。本市としては、これらの目標を達成するため、小田原市体育協会をはじめとしたスポーツ関係団体等と連携し、スポーツ振興の方策について検討してまいりたい。
植田	3	市長	県総体への派遣費として計上していた経費を県総体中止イコール予算の削減とすのではなく、競技会への選手派遣や、競技力強化への支援として活用する考えはあるのか。	平成21年度予算までは選手団派遣の委託料を計上していたが、平成22年度予算ではその経費分は削減しており、今後、県総体に代わる競技会に対して支援等の要望があった場合は、財政状況や他自治体の状況等を勘案しながら、対応を考えてまいりたい。

植田	4	市長	<p>青少年体験学習事業の中で、青少年オーシャンクルーズの廃止に伴い、2,000名を超える市民や青少年から継続を望む要望書が提出されたが、受け取った際の市長の感想及びこの要望にどのように対応をしたのか伺いたい。</p>	<p>16回の開催を重ねてきた青少年オーシャンクルーズについては、様々な観点から検討した中で、今が体験学習とそれを支える指導者育成の新たな方向へのシフトの時期と捉え、政策的判断により廃止した。継続要望書は、オーシャンクルーズに参加したサポーターOB・OGが主体となって署名活動を行い提出されたもので、本市のまちづくり・人づくりに対する真剣さと熱意を強く感じた。私としては、次代を担う若者たちのこのようなエネルギーを無駄にすることはないと考え、先月の20日、要望書の提出に中心的に動いた高校生・大学生の皆さんと意見交換を行った。まずは彼らから、オーシャンクルーズにサポーターという指導者として参加したことで、将来の目標が出来た、人として大きく成長したなど、本事業がもたらす素晴らしい成果と、今後の継続を望む思いを聞かせていただいた。その後、私から、参加できる児童数や事業費などから、廃止は苦渋の選択であったこと、今後は、オーシャンクルーズが築き上げてきた「人づくり」の素晴らしい仕組みを十分踏まえて、新しい体験学習事業の確立に向けて取り組んでいきたいことなどを、丁寧に説明させていただいたところである。今後の取り組みに対しては、彼らからは、オーシャンクルーズを惜しみつつも、前向きに捉えた意見を多数聞くことができたので、私からは、改めて積極的な力添えをお願いしたところである。</p>
植田	5	市長	<p>市長は、青少年オーシャンクルーズの廃止に伴い、体験学習とそれを支える指導者育成の新たな方向へシフトすると言っているが、新たな方向とはどのようなものか。</p>	<p>オーシャンクルーズの良さは、1年間の研修を通じた、異なる世代や異なる学校の仲間との出会いと交流、様々な感動体験による「人づくり」の仕組みにあると考えている。新たにシフトする方向としては、オーシャンクルーズで築き上げてきた「人づくり」の仕組みを十分に活かし、青少年健全育成の担い手となる指導者の発掘・養成と体系化を図りながら、地道ではあるが、日常の中で、地域の自然や資産を活用した、より多くの子どもたちが参加できる体験学習事業の確立に向けて試行的・段階的に取り組んでいきたいと考えている。</p>
奥山	6	市長	<p>今年度をもって廃止となる青少年オーシャンクルーズ事業の評価について、市長の見解を伺う。</p>	<p>16回の開催を重ねてきた青少年オーシャンクルーズ事業には、私自身、市長に就任してから2年度に渡って携わってきた。本事業は、これまで、にっぽん丸での洋上研修をはじめとする年間を通じた研修による体験学習事業として、また、参加する子どもたちを支える青少年指導者養成の貴重な場所としての役割も担い、成長・充実してきた。このことは、異なる世代がうまく関りながら協力して行う「人づくり」のシステムとして本市の財産と言えるものであり、評価すべき素晴らしい点であると思っている。しかしながら、これらの多大な成果とともに、参加できる子どもたちの数に限りがあることや事業費の問題など、様々な課題も同時に抱える事業であることを実感しているところである。</p>

奥山	7	市長	<p>少年少女オーシャンクルーズの廃止は、次に繋がる受け皿をきちんと整えてから行うべきではないか。</p>	<p>少年少女オーシャンクルーズについては、参加できる児童の数や事業費など、様々な観点から検討した中で、今が体験学習及びそれを支える指導者育成の新たな方向へのシフトの時期と捉え、政策的判断により廃止とした。廃止は、次に繋がる受け皿を整えてから行うべきとの意見であるが、オーシャンクルーズという大変大きな事業を続けながら、同時に新たなプログラムを構築することは、人的にも財政的にも非常に困難であると考えた。したがって、新たな体験学習事業の確立に向けては、試行的・段階的に取り組んでまいりたいと考えている。</p>
奥山	8	市長	<p>旧アジアセンター跡地について、現在、策定中の「史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画」や無尽蔵プロジェクトの「ウォーキングタウン小田原」との関連性はどのように考えているのか。</p>	<p>旧アジアセンター跡地は、平成19年度に史跡用地として取得したもので、史跡小田原城跡三の丸外郭新堀土塁として整備を行う予定の場所である。現在、策定中の「史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画」では、総構散策の拠点的な場所として位置付けており、土塁の整備とともに小田原城について学習できるような解説・展示機能を持ったガイダンス施設の設置に向けて国や県と協議してまいりたい。また整備後は、小田原の歴史を紹介する新たな地域資源として、無尽蔵プロジェクトの「ウォーキングタウン小田原」事業に関連付け、広くPRしてまいりたい。</p>
奥山	9	市長	<p>旧アジアセンター跡地は眺望の良い所なので、早く市民に開放すべきと考えるが、今後の整備スケジュールはどうなっているのか。</p>	<p>三の丸外郭新堀土塁（旧アジアセンター跡地）の整備については、現在、整備基本計画を策定中で、文化庁と整備の方向性について協議を重ねているところである。今後は、平成22年度予算案に計上している整備基本設計の実施を経て、その後については、発掘調査及び整備実施設計を行う予定である。いずれにしても、積極的に国県補助金の獲得に努め、できるだけ早い時期に整備に着手できるように取り組んでまいりたい。</p>
奥山	10	市長	<p>今年度7月に児童クラブの開設時刻を早めたことでの、成果や反響はどうであったのか、伺いたい。</p>	<p>開設時刻を早めるにあたっては、児童クラブの指導員など働く側の負担増もあることから、指導員をはじめ各クラブの運営委員会との協議や、追加費用の確保の調整を経て、年度途中ではあったが、7月の実施が実現できた次第である。なお、その成果や反響については、「余裕をもって通勤できるようになり、非常にありがたい」「朝の時間帯に、クラブ室が開くのを子どもだけで待たせるようなことがなくなり、とても安心している」など、保護者からの声をいただいております、市民ニーズに対応した一定の成果が得られたものと思っている。</p>

奥山	11	市長	対象学年や開設時間の拡大などを含め、現在の児童クラブの整備は、どのように進められているのか。	児童クラブについては、大規模クラブの分割、基準を満たす施設面積や配置指導員数の確保など、国の策定したガイドラインに基づき整備を進めている。現在は、市内小学校全25校に28の児童クラブが開設され、平成22年度には更に4クラブの増設を予定している。また、開設時間の拡大については平成19・21年度と対応したものの、対象学年の拡大については、クラブ室の確保などの課題から大変難しい状況である中、老朽箇所の改修など、まずは施設面の整備と、指導員の育成など、クラブ環境の充実に力を入れているところである。
奥山	12	市長	市内の児童クラブの中で唯一、富士見小学校の児童クラブだけが学校から離れた住宅地に開設されている。近隣住民との関係や、児童の安全確保のためにも、学校の近隣や敷地内に児童クラブを移転する考えはないのか。	本市では、児童の安全面から考え、児童クラブについては学校敷地内での開設を基本にしている。しかし、富士見小学校は児童数が多いことや、少人数学級への対応により、現在は児童クラブで利用できる余裕教室を見出すことができず、結果として学校から離れた場所での開設となってしまうている。クラブの移転については、現在も学校などの関係者と調整を続けているので、ご理解いただきたい。
奥山	13	市長	児童クラブで4年生以上の受入れが無理であるのなら、何か他の方策により、4年生以上の放課後の居場所を考えていくことはできないか。	放課後の子どもの居場所づくりのため、平成22年度は、スクールコミュニティ推進事業の一つとして「地域の見守り拠点づくり事業」を実施すべく、検討を重ねている。同事業は、子どもの安全確保と健全育成を目的に、地域の中に、地域の方々との協力により、放課後の子どもの居場所を確保しようとするもので、対象とする子どもについては学年での区別をすることなく、4年生以上も対象としている。平成22年度は、モデル地区を選定しての限定的な実施となるが、将来的な拡大の可能性を併せて検討していきたい。

俵	14	市長	<p>16年間続いてきたオーシャンクルーズの効果と、そのプラス面を新たなプログラムにどのように活かし、継承させていくのか。</p>	<p>少年少女オーシャンクルーズは、1年間の研修を通じた、異なる世代や異なる学校の仲間との出会いと交流による様々な感動体験と、これらを支える青少年指導者の養成などの面で多大な効果があったと考えている。新たにシフトする方向としては、オーシャンクルーズで築き上げてきた「人づくり」の仕組みを十分に活かし、青少年健全育成の担い手となる指導者の発掘・養成と体系化を図りながら、地道ではあるが、日常の中で、地域の自然や資産を活用した、より多くの子どもたちが参加できる体験学習事業の確立に向けて試行的・段階的に取り組んでいきたいと考えている。</p>
武松	15	市長	<p>大規模クラブの分割を行った実績と課題を伺う。</p>	<p>70人を超える大規模クラブについては、平成21年度当初に3クラブを分割し、22年度には4クラブの分割を予定している。分割により、1クラブあたりの児童数と配置指導員数の適正化が図られ、子どもたちに対しては、これまで以上に大人たちの目が行き届くようになった。このことは、子どもたちの安全確保と健全育成との双方において、成果があるものと思っている。また、小規模クラブは大規模クラブに比べ、国・県の補助金が手厚いことから、クラブの分割は財源確保の点においても有利である。なお、分割に伴っては、新たなクラブ室を確保するなど、子どもたちにゆとりのある活動スペースを提供していくことが必要不可欠であるが、小学校の余裕教室等限りある施設の中で、いかにクラブとして利用可能なスペースを拡大していくのが、分割に際しての課題と考えている。</p>
武松	16	市長	<p>児童クラブ室の書庫や家具類の地震対策はどのようになっているのか、伺いたい。</p>	<p>児童クラブ室内の書庫や家具類については、留め具で固定することでの転倒防止策を施すなど、適宜、必要な対応を行っている。一方、各クラブの現場をあずかる指導員には、地震対策等につき一定の意識レベルと共通認識が持てるよう、研修会などを通じて意識啓発に努めていく。</p>
武松	17	市長	<p>スクールコミュニティ推進事業について、情報を共有する機能は、既に各地域の青少年健全育成協議会がもっているが、想定している支援先を伺う。</p>	<p>スクールコミュニティ推進事業は、地域総ぐるみで子どもを見守り育てるという理念のもと、地域の人々が主体となって、すべての子どもが分け隔てなく育つ環境を整える活動を支援するものである。地域では、ご質問にもありました青少年健全育成協議会をはじめ、PTA、子ども会、自治会や地区社協など、様々な団体が子どもに関する活動を行っているが、まずは、その活動情報の共有化を図るための取り組みを支援し、地域における団体間のネットワークの強化を図っていこうとするものである。お尋ねの支援先については、地域によって異なると思うので、地域の関係団体の方々と十分に話し合いを持ちながら事業の実施主体を決めてまいりたいと考えている。</p>

武松	18	市長	子供の見守り拠点づくりとはどのようなものか。	拠点づくりとは、地域総ぐるみで子どもたちを見守り育てるため、地域の方々や団体と協力し、子どもたちが拠点となる「居場所」に集まるきっかけ作りを行おうとするものである。具体的には、様々な遊びやもの作り、簡単な実験など児童文化行事の中で長年にわたり培ってきた特色ある学習内容などを、小学校や公民館など地域にある既存の施設を有効に活用しながら、実施していきたいと考えている。なお、平成22年度については、モデル地区を選定して、試行的に実施していく。
武松	19	市長	試行実施後の展開と今後のスケジュールについて伺う。	スクールコミュニティ推進事業については、先ほど答弁したとおり、平成22年度は地域における子どもの活動情報を共有化するための取り組みを推進するとともに、地域の子どもの見守り拠点づくりを進めるためのモデル事業を実施するものである。平成23年度以降については、その成果を検証するとともに、地域の意向や実情に合わせて拡充してまいりたいと考えている。
原田	20	市長	放課後児童クラブの分割や、児童クラブ室の拡大について、具体的なクラブ名をあげて施策を示してほしい。	児童クラブについては、平成21年度に芦子、国府津、桜井の3クラブを分割したことで、現在、市内小学校全25校に28クラブが開設されている。平成22年度は、フォーラム小田原・3番・武松議員の質問でもお答えしたように、4クラブの分割を予定しているが、そのクラブは、富水、酒匂、千代、足柄である。また、これらの場所については、余裕教室や放課後の時間帯に学校で使用しない教室を使うなど、既存の学校施設を有効に利用する方法により、拡大していくよう考えている。
原田	21	市長	放課後児童クラブの対象学年の拡大に対して、どう対応するのか。	児童クラブについては、大規模クラブの分割、基準を満たす施設面積や配置指導員数の確保など、国の策定したガイドラインに基づき、整備を進めている。対象学年の拡大については、クラブ室の確保などの課題から大変難しい状況である中、引き続き視野に入れながらも、まずは老朽箇所の改修をはじめとした施設面の整備と、指導員の育成など、クラブ環境の充実に力を注いでいきたい。
原田	22	市長	放課後児童クラブの指導員の能力向上と待遇改善には、どのように取り組んでいるのか、伺いたい。	指導員には、年に数回の研修会に加え、日常業務の中で、クラブ運営や子どもたちへの対応についての指導・助言を行うことで、個々の能力向上を図っている。研修会については、今後もさらに強化していきたいと考えている。待遇については、厳しい財政状況の中、賃金の引き上げが難しい状況である。一方で、現在進めているクラブ環境の充実は、指導員の労働環境の改善にも繋がっており、引き続き力を注いでいきたい。

議案第 3 号

小田原市立学校文書管理規則及び小田原市学校給食共同調理場の対象校  
を定める規則の一部を改正する規則

小田原市立学校文書管理規則及び小田原市学校給食共同調理場の対象校を定める  
規則の一部を改正する規則について、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任  
等に関する規則第 3 条第 1 5 号の規定に基づき、議決を求める。

平成 2 2 年 3 月 2 3 日提出

小田原市教育委員会  
教育長 前田 輝男

小田原市立学校文書管理規則及び小田原市学校給食共同調理場の対象校を定める規則の一部を改正する規則

(小田原市立学校文書管理規則の一部改正)

**第1条** 小田原市立学校文書管理規則（平成15年小田原市教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

改正後	
<b>別表</b> （第14条関係）	
学校名	略字
(略)	
国府津中学校	国中
(略)	

改正前	
<b>別表</b> （第14条関係）	
学校名	略字
(略)	
国府津中学校	国中
片浦中学校	片中
(略)	

(小田原市学校給食共同調理場の対象校を定める規則の一部改正)

**第2条** 小田原市学校給食共同調理場の対象校を定める規則（昭和57年小田原市教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

本則の表を次のように改める。

共同調理場名	指定する市立学校
小田原市学校給食センター	城山中学校 白鷗中学校 白山中学校 鴨宮中学校 千代中学校 酒匂中学校 泉中学校 城北中学校
小田原市橘学校給食共同調理場	前羽小学校 下中小学校 橘中学校 前羽幼稚園 下中幼稚園

小田原市豊川学校給食共同調理場	片浦小学校 豊川小学校 城南中学校
小田原市国府津学校給食共同調理場	下曾我小学校 国府津小学校 国府津中学校

**附 則**

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

小田原市立学校文書管理規則及び小田原市学校給食共同調理場の対象校を定める規則の一部を改正する規則

[改正理由]

片浦中学校の廃止に伴う所要の整備を行うため改正する。

[内 容]

1 小田原市立学校文書管理規則の一部改正（改正規則第1条関係）

片浦中学校に係る発送文書の記号を削除することとする。（別表関係）

2 小田原市学校給食共同調理場の対象校を定める規則の一部改正（改正規則第2条関係）

豊川学校給食共同調理場の対象校から片浦中学校を削除することとする。（本則関係）

[適 用]

平成22年4月1日

議案第 4 号

校長及び教頭の人事異動の内申について

小田原市立小学校及び中学校の校長及び教頭の人事異動の内申について、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 3 号の規定に基づき、議決を求める。

平成 2 2 年 3 月 2 3 日提出

小田原市教育委員会  
教育長 前田 輝男

議案第 5 号

教育委員会職員の人事異動について

小田原市教育委員会職員の人事異動について、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 2 号の規定に基づき、議決を求める。

平成 2 2 年 3 月 2 3 日提出

小田原市教育委員会  
教育長 前田 輝男